

組織の概要 (企業用)

会社名

オーガニックテーブル株式会社

所在地	〒121 0815 東京都足立区島根 2 丁目 27-3-2F TEL:03-5242-6114 FAX:03-5242-6115 E-mail: info@organic-t.com
ホームページ	http://www.at8.co.jp/ot/
設立年月	1995 年 10 月
代表 / 担当者	善養寺 幸子 / 善養寺 幸子
資本金 / 従業員数	1000万円 / 6 名
沿革	1995 年 10 月、一級建築士事務所オーガニックテーブル設立。 2001 年 10 月、法人化。
事業概要	環境共生住宅（エコ住宅）の設計、監理。 エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。 環境政策に関するコンサルティング
環境に関する活動実績	アクティブエコ住宅の建築実績に基づく、エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。 環の国くらし会議、エコロジー住宅分科会メンバー。 自然エネルギー推進市民フォーラム、2001 年度市民プロジェクト、デンマークでのエネルギーシフト調査・報告。 第 5 回環境省エネルギー住宅賞、板ガラス協会会長賞。 第 6 回環境省エネルギー住宅賞、ベタ・リビング理事長賞。 フォレストモア日本の家 2003 デザインコンペ、最優秀・高橋元賞。 平成 12 年度住まいと街づくり塾最優秀賞。 平成 15 年度 NGO/NPO・企業政策提言において優秀提言として選定され、平成 16 年度の環境省「学校校舎のエコ改修と環境教育事業」の FB 調査を実施している。

売上高 (平成 15 年度) 20 百万円

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 国際環境 NGO FoE Japan / (財)地球・人間環境フォーラム

所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白3-17-24 2F TEL:03-3951-1081 FAX:03-3951-1084 E-mail:info@foejapan.org	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1 虎ノ門10森ビル5F TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737 E-mail:LDW00423@nifty.ne.jp
ホームページ	http://www.foejapan.org	http://www.gef.or.jp
設立年月	1980年1月 *認証2001年11月14日	1990年5月 *認証1990年5月8日
代表者/担当者	岡崎 時春 / 中澤 健一	岡崎 洋 / 坂本 有希
組織	スタッフ15名(内専従13名) 個人会員470名 法人会員11名	スタッフ45名(内専従45名) その他会員(賛助会員等)70名
設立の経緯	FoE Japanは、先進国に偏らない環境保護のネットワーク、Friends of the Earthの一員として、日本において国際的な環境問題に取り組むため、1980年1月に設立、2001年11月にNPO法人格を取得した。	地球・人間環境フォーラムは、地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、などの集う「フォーラム」となることを目指し発足。
団体の目的	持続可能な社会の実現を目指し、地球温暖化や森林問題、開発支援問題など国際的な問題への調査提言活動から、ライフスタイルの見直し運動など、多面的なアプローチによる活動を行っている。	地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、本問題に広く関心を有する人の集う「フォーラム」となることを目指し発足。
団体の活動プロフィール	1994年～ロシア極東地域での森林保全活動 1999年 WTOシヤトル会合へ参加 2001年 日米木材貿易NGO連盟結成 2002年 ヨハネスブルクサミットへ参加、代表理事が政府代表団顧問に 2002年 違法伐採に関する関連業界との円卓会議開催 2002年 フェアウッドキャンペーンを開始 2002年 貿易と環境に関する省庁-NGO円卓会議開催 2003年 緑の循環認証会議評議委員 2003年 NGO/NPO・企業政策提言において「世界の森林環境保全のため国内各層での“フェアウッド”利用推進」が優秀提言に選ばれ、2004年度はFB調査を実施中。	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための20%クラブの運営 月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題に関する情報の発信 世界の森林減少・劣化問題を消費国側から考える「フェアウッド・キャンペーン」を推進。企業・行政の木材・紙製品の購買行動を変えることにより、現場での持続可能な森林経営を支援。 サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク(旧環境報告書ネットワーク)事務局業務を通じて、企業の環境情報の適切な開示や発信、CSR戦略を支援。

活動事業費(平成15年度)60百万円 / 活動事業費(平成15年度)561百万円

政策のテーマ エコ森グリーン住宅金融（金融を利用した持続可能な森林木材流通と高品質長寿命住宅供給）

政策の分野

持続可能な循環型社会の構築

温暖化の防止 自然環境の保全

環境パートナーシップ

政策の手段

制度整備及び改正 地域活性化と雇用 情報管理、情報開示と提供

団体名：オーガニックテーブル株式会社
担当者名：善養寺幸子

団体名：国際環境 NGO FoE Japan
(財)地球・人間環境フォーラム
担当者名：中澤健一 / 坂本有希、満田夏花

政策の目的

住宅金融の改善による持続可能な森林経営の実現

森林の保全による国内での CO2 吸収量の確保、拡大を図る。このために、国内木材の最大需要である住宅建築に着目し、従来の林業活性化政策に不足していた需要面の政策を展開する。

国内の持続可能な森林（以後、エコ森と呼ぶ）木材を構造材として確実に使用する住宅建築需要を特定し、これを育成する仕組みを設ける。このような仕組みづくりの手段として、既存の住宅金融の仕組みを利用し、これを改善することによりエコ森木材住宅を拡大し、国内において持続可能な形で経営される森林を拡大し、市場力によって森林の保全を図る。

背景および現状の問題点

林業の低迷、森林の荒廃の背景にある需給の問題

温暖化問題、河川や海の汚染など環境保全など様々な環境問題を解決するための鍵を握っているのが森林である。ビジネスを通じて、これまで長い間森林を保全してきたのが林業である。しかし、近年、国内林業の衰退は著しく、森林は荒廃を極めていいる。林野庁では、林業家の行う造林や機械設備への補助などの林業活性化のための対策を手厚く行ってきたが、その効果はあまり発揮されていないと言える。台風の度に保全されない森林の土砂崩れのニュースが流れる。その一方で、海外の違法伐採の木材が輸入され、木材市場に多くで回っており国内外の環境保護団体から非難を受けている。

このままでは、京都議定書の目標達成のために国内で確保すべき CO2 吸収量についても、その達成が危ぶまれる。こうしたことから国内の森林対策の強化が必要となっている。今後は、従来の供給面の対策に加えて、木材需要者たる国民を巻き込み、市場の力を活用して持続可能な森林経営の実現を加速させることが望まれる。しかしながら、木材の需要面では違法伐採の安価な海外材が国内市場に定着しており、国内における持続可能な森林経営を著しく困難にしている。特に、国内のエコ森経営を妨げる要因、背景事情として以下の各点が上げられ、これらの改善を図る必要がある。

(1) 需要と供給のずれ

国産木材への需要が拡大しない背景には、建築主（需要者）と流通との間に隔たりがあることがあげられる。近年のシックハウス問題や健康志向、エコ住宅の需要から国産木材への関心は高まっており、従来の大型住宅展示場の来場者が減る一方で、国産木材の家を謳った住宅完成見学会などの来場者は増えている。こうした実状を反映するように、木の家作りの印象の強い大手工務店やハウスメーカーの業績は伸びている。しかしながら現実には、住宅購入者は国産木材の住宅を望んでも、大手商社が提供する輸入木材のハウスメーカーの住宅が建設される結果となっている。予算に合わなかったわけではなく、ほとんどの建築主は、誰に頼んで、どこで材料を購入すれば良いのか判らないのである。従来なら、近所の大工に建設を頼み、近郊木材を扱う材木商から建材購入がなされていたが、近年の情報化時代から、テレビ CM の目立つハウスメーカーに建築を依頼する傾向が増え、不景気も相まって地域の材木商が激減してしまった。結果として、国産木材流通の末端は少なくなり、大手商社がハウスメーカーと共に輸入材の供給を伸ばしている。

(2) 一部のブランド木材と高額イメージ

青森ヒバ、秋田杉、吉野杉など一部のブランド木材は高級住宅用として市場を持っている。しかし、そのことが国産材の高額なイメージを作り、国産材は高い物と言うイメージが定着している。そのため、端から国産木材の採用を敬遠してしまう傾向も見受けられる。現実には、輸入材に対し、一部のブランド材以外は大幅な価格差はない。そのことはあまり知られていない。むしろ、合板など工業製品として加工された建材よりは、無垢材を簡易な加工した程度の国産木材建材の方がむしろ安価である場合も多い。しかし、販売網が確立されていないため、手に入りにくいと言う問題がある。

(3) 木を活かした木造住宅建築の設計技術者の情報不足

無垢木材を上手に活用して住宅設計を行える設計者も建築士の人数全体に比べると少ない割合である上、木造住宅の設計技術を有する人は事業規模の小さい設計事務所であることが多く、広告もままならず、その存在にアクセスする情報システムも確立されていない。そのため、建築主は設計依頼先が分からない。

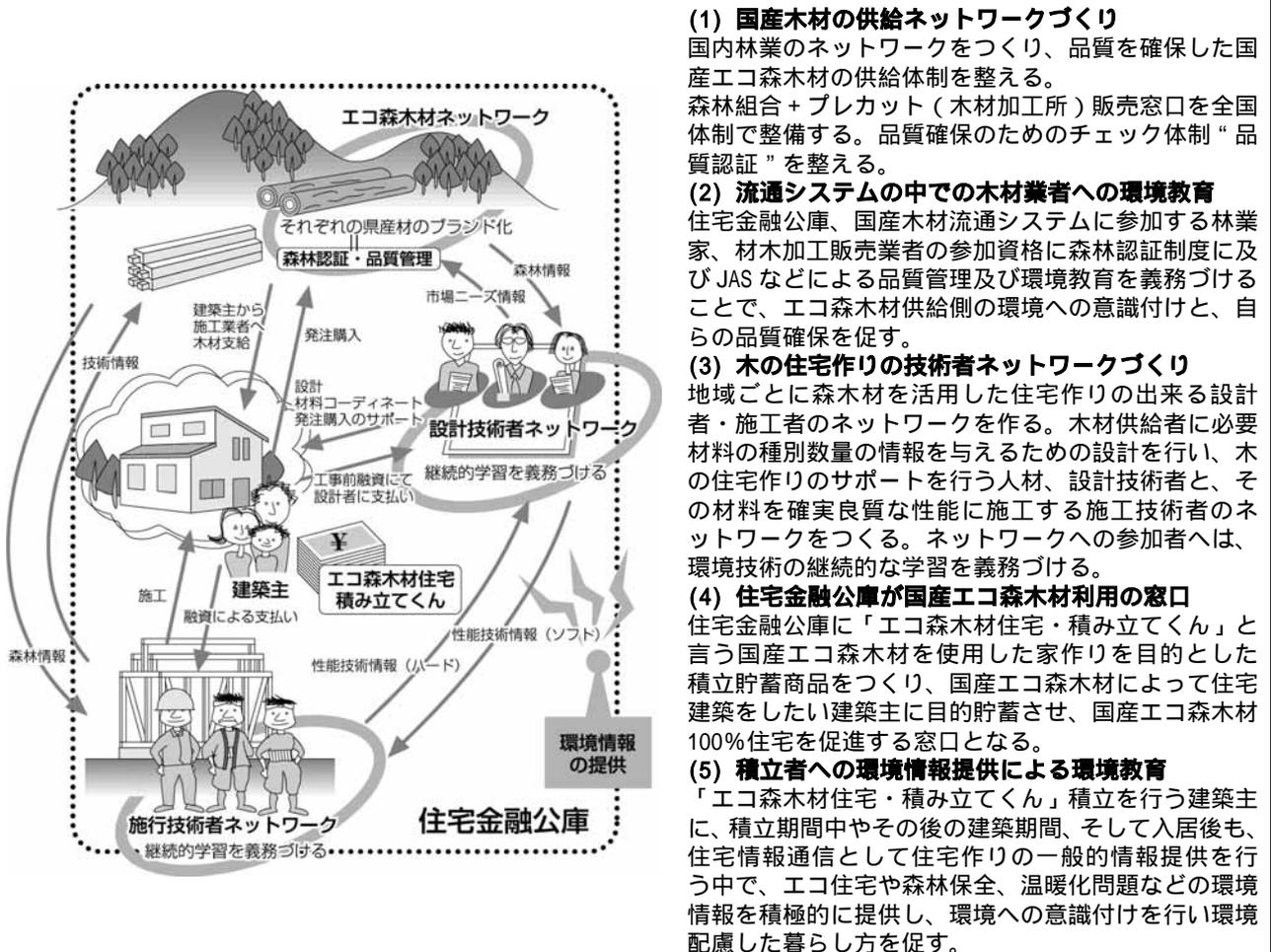
政策の概要

エコ森木材の市場形成

これらの問題点を踏まえ、川上の木材供給と、川中の設計技術者、施工技術者、川下の建築主（需要者）をつなぐ基盤整備によって木材の流通改善を行い、持続可能な環境と経済の好循環型市場の形成を行う。

- (1) 建築主が自宅の建設に要する自己資金分（いわゆる頭金）をあらかじめ貯蓄しておくための貯蓄商品「積み立てくん」（住宅金融公庫）の仕組みを活用し、新たな種類の「積み立てくん」として「エコ森木材住宅・積み立てくん」を設け、エコ森木材購入目的で木材料に相当する資金を積み立てる。
- (2) この「エコ森木材住宅・積み立てくん」の積み立て資金を担保にして、建築主は工事契約締結前に設計費の融資を得て、エコ森木材を使った住宅の設計を行う。
- (3) 建築主は実施設計図書によって施工業者より詳細工事費の見積りを得た上で、工事契約。
- (4) 建築主は、実施設計によって木材寸法、数量を詳細に把握し、エコ森木材を構造加工（プレカット）も含めて発注購入し、建築の工事を行う施工業者へ施主支給部材として納品。このような仕組みを用いることにより、エコ森木材の確実な使用が担保され、流通が確実に循環することにより、森林経営の持続性が高まり適切な間伐などが行われ、CO2 吸収量も確保されると見込まれる。
- (5) 建物完成後、完成建築物を全ローンの担保として切替える。
- (6) なお、この効果に見合う吸収増加量に対して、交付金（石油特別会計または将来の環境税など）を与えて、積み立ての利回りへの補給を行うことが可能となれば、「エコ森木材住宅積み立てくん」への一層の魅力付けができ、エコ森木材市場の形成、拡大が加速されると考えられる。

政策の実施方法と全体の仕組み



(1) 国産木材の供給ネットワークづくり

国内林業のネットワークをつくり、品質を確保した国産エコ森木材の供給体制を整える。

森林組合 + プレカット（木材加工所）販売窓口を全国体制で整備する。品質確保のためのチェック体制“品質認証”を整える。

(2) 流通システムの中での木材業者への環境教育

住宅金融公庫、国産木材流通システムに参加する林業家、材木加工販売業者の参加資格に森林認証制度に及び JAS などによる品質管理及び環境教育を義務づけることで、エコ森木材供給側の環境への意識付けと、自らの品質確保を促す。

(3) 木の住宅作りの技術者ネットワークづくり

地域ごとに森木材を活用した住宅作りの出来る設計者・施工者のネットワークを作る。木材供給者に必要材料の種別数量の情報を与えるための設計を行い、木の住宅作りのサポートを行う人材、設計技術者と、その材料を確実良質な性能に施工する施工技術者のネットワークをつくる。ネットワークへの参加者へは、環境技術の継続的な学習を義務づける。

(4) 住宅金融公庫が国産エコ森木材利用の窓口

住宅金融公庫に「エコ森木材住宅・積み立てくん」という国産エコ森木材を使用した家作りを目的とした積立貯蓄商品をつくり、国産エコ森木材によって住宅建築をしたい建築主に目的貯蓄させ、国産エコ森木材 100%住宅を促進する窓口となる。

(5) 積立者への環境情報提供による環境教育

「エコ森木材住宅・積み立てくん」積立を行う建築主に、積立期間中やその後の建築期間、そして入居後も、住宅情報通信として住宅作りの一般的情報提供を行う中で、エコ住宅や森林保全、温暖化問題などの環境情報を積極的に提供し、環境への意識付けを行い環境配慮した暮らし方を促す。

政策の実施主体

国産木材の供給ネットワークづくり、良質木材の品質認証

全国森林組合 + 加工組合、FoE Japan など森林環境 NGO+NPO、林野庁、他

木材業者、積立者への環境情報提供など環境教育

地球・人間環境フォーラム、木造建築技術 NPO、林野庁、国土交通省、環境省、住宅金融公庫、他

木の住宅作りの設計者ネットワークづくり、環境技術教育

緑の列島ネットワークなど木造建築 NPO、日本建築家協会など建築諸団体、住宅金融公庫、他

住宅金融公庫が国産エコ森木材利用の窓口

住宅金融公庫 + 全国金融機関、他

政策の実施により期待される効果

森林の保全

エコ森木材流通市場を確立することで国内林業の活性化を図り、荒廃した森林を手入れし、保全する。

CO2の吸収量の確保された森林

全国での林業活性化に伴う森林保全により、CO2吸収量の高さを持続した森林を多く実現する。

環境情報提供による環境配慮の意識付け

木材流通のネットワーク、設計技術者、施工技術者のネットワーク、積立建築主への環境情報を提供（環境教育）することで、自然保全への意識付け、環境配慮の技術及び生活への意識付けを促す。

高性能、長寿命の住宅供給

材料の質（エコ森を守る素材）を担保し、高品質長寿命建築のソフト（良質な設計）とハード（技術力のある施工）の提供により、良質の住宅が供給される。

持続可能な社会の市場形成

森林の保全（林業家の役割）環境技術のソフト価値への評価（設計技術者の役割）、ストックとして価値のある良質の住宅（施工技術者の役割）環境に配慮した住宅作り（建築主）と、環境配慮した暮らし方（全ての人達）のそれぞれの役割を健全に果たすことで、それぞれが正当な対価を得て経営を持続し、市場を確立することで、循環されて維持される環境と共生した経済を得る。

【補足】

なお、本政策では極力、市場の力を活用することとし、金融を中核的な政策手段として用いたものである。このことにより、エコハウスに焦点を絞った補助金を創設する場合等に生じる多くの書類作成、締め切り間近の駆け込み突貫工事などの様々な課題を避けた点が特色である。

その他・特記事項 本政策により関係者が現状抱えている課題を大幅に改善することが出来る。

	現状、抱えている問題	政策実施後の改善点
建築主	国産木材を使いたいと思っても施工業者が材料発注を行うので限定できず、入手方法も不明。施工契約前の設計費の融資はなく、材料、品質のソフトが曖昧なまま施工契約を結ばざるをえない。	材料の種類、産地、品質が分かった国産材を自分で選定することが出来る。 設計費の融資が工事契約前になされるため、住宅の品質、内容を吟味する設計を行ってから施工費の見積を出すことが出来るので、内容に則した工事費用がどうかの検討が行え、トラブルが減る。
金融機関	高品質、長寿命な住宅を建てる借り主に対してローンを組むのが有利であるが、金融機関として借り主への技術的指導やこれに基づく借り主の選別化は不可能。	担保価値の高い、優良な家屋を建てる借り主を顧客にすることが出来る。
住宅金融公庫	持ち家住宅供給と住宅の品質確保を目的として設立されたが、金融の自由化で住宅ローンは単純に民間にシフトすることも考えられ、結果として公庫の重要な目的である品質確保の役割まで失われようとしている。	仮に融資執行自体は民間化しても頭金担保部分でのファイナンス機能を公庫が担うことで、公庫の役目としての住宅品質の確保と住宅建築による環境保全と言う大きな役割を発揮出来、本来の目的を維持、発展することが出来る。 住宅金融公庫のネットワークを活かし品質確保のためのネットワーク作りや認証の全国展開を担える。
設計技術者	現行の住宅ローンでは、工事契約後でしか設計費が支払われないため、ローンを組む建築主の住宅の設計費の支払いは施工者経由になり、このため施工者側の設計監理となりがちで、建築主の立場に立った住宅の品質確保に支障をきたしている。 建築主に建築確認のための図面作成者と見なされ、建築の性能、品質提供するソフトの担い手と言う意識が持たれていないため、国家資格者としての社会的役割が果たされていない。	建築主からの直接の設計監理費の支払いにより、設計監理技術者としての役割が明確になり、建築主の立場に立った設計監理を行うことが出来るため、良質で性能の高い設計と徹底した監理による住宅の品質確保が行える。 設計技術者の建築におけるソフトの価値が正当に認められる機会を得る。 そのための継続した技術教育を義務づければ、発展する環境技術情報を常に与えることが出来、良質な住宅の設計へ反映される。
施工技術者	小さな施工業者の技術力を評価する機関がない。消費者から信用を得る方法がない。 広告費がないため、大手ハウスメーカーには太刀打ちできない。	ネットワークへ参加することで、公庫などによって技術保証される途が開かれ、社会的信用を得られる。 そのために職人が継続して学習することを義務づければ良質な建築施工へと繋がる。
林業材木店	広告費をかけてPRしたところで、材料の需要は施工業者経由なので、一般顧客との接点がないため、品質を確保しても直接の評価はない。施工業者に金額だけで選定される。 販売営業力がないため、商社の輸入木材に対し太刀打ち出来ない。	品質確保努力が建築主により直接評価される。 確実に注文が入る市場が形成されれば、継続的な森林への手入れをする価値と安定した経費確保が見込める。 安定した物流、融資積立の商品案内による広告効果によるPR費用の削減など間接経費の節約から低価格、高品質の材木が提供出来る。

